

新本庁舎建設工事をめぐる入札妨害事件の概要等について（更新）

【入札妨害事件関係】

2026/3/25

No.	日付	事件概要	市議会関係	本事案に係る新聞報道（抜粋）
30	R8.2.5		<ul style="list-style-type: none"> ・議案第5号 特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部を改正する条例案が本会議に上程された。 →3/17 全会一致で可決された。 【参考】 ・議第1号議案 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案が3/17に議員より提出された。 →3/17 全会一致で可決された。 	<p>2月6日：議案第5号の上程を受けて報道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別職逮捕で給料停止 ・前副市長らが関与した収賄・入札妨害事件に関連し、特別職が逮捕された場合などに給料や期末手当も一部差し止める条例改正案。 ・改正案では逮捕などの身体拘束処分を受けた日数に応じ、給料は日割りで支給を停止し、期末手当は全額停止とする。有罪が確定した場合には給与、期末手当ともに不支給にできる。 ・市は「前例のない事件が起きたことを踏まえ、今後は給料の一部の差し止めなどの対応を迅速に行えるようにする」とした。 ・県議会は逮捕時などに議員報酬支給を停止する条例改正案を昨年9月に可決している。
31	R8.3.23	<p><u>第4回公判 新井被告</u></p> <p>→ 弁護側から証拠提出がなされ、証人尋問についての協議後、閉廷。</p>		<p>3月24日：新井被告の公判を受けて報道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弁護側は新たに証拠を提出し、前副市長が関東建設工業を代表とするJVに有利となる入札公告を指示していた。 ・弁護側は前副市長が入札公告案を自発的に添削し、関東建設工業に有利となるよう取り計らっていた。 ・弁護側は昨年11月の冒頭陳述で、入札公告の内容などを決める指名選考委員会の委員長だった前副市長は、公正な手続きを進める意思がなかったと指摘。入札が適法に行われず、入札妨害罪は成立しないとして新井被告の無罪を主張した。 ・5月以降には前副市長への証人尋問も視野に入れている。 ・一方、相沢被告の初公判はいまだ開かれていない。 ・次回公判は4月24日の予定。